

# 道路境界確認証明申請書作成要領

- 委任状 : 申請人（土地所有者等）が代理人による場合添付して下さい。
- 位置図 : 縮尺1/25,000、又は1/50,000の国土地理院の地図原本を切らずに添付し、申請箇所を赤で記入して下さい。
- 管轄登記所 : 法務局備付の公図の写しに調査年月日、調査者の氏名を記載し、押印したものを添付（転写図可）して下さい。
- 登記簿謄本 : 国道に接する申請地及び隣接地の原本を添付して下さい。  
又は抄本
- 実測平面図 : 縮尺は1/250、又は1/500で作成して下さい。  
申請地を黄に着色し、官民境界を赤で記入して下さい。  
申請地前後2本先までの国道境界杭全ての道路幅員を測量して下さい。  
道路幅員の距離は、境界杭間及び隣接民境界箇所を記入して下さい。  
なお、距離を記入することが困難な場合は、歩道端、側溝端、舗装端等からの距離を記載して下さい。  
申請付近に永久的構造物（コンクリート擁壁、橋梁、歩道橋、建物等）がある場合は、境界杭までの距離を記入して下さい。

境界杭の種別を下記凡例を参照のうえ記入して下さい。

凡例

□	国道境界杭（YK-1,YK-2,YK-3の杭種を記入）
□	国道境界不明
+	国道境界復元（YK-1,YK-2,YK-3の杭種を記入）
×	県道・市道境界杭
⊗	民境界杭（プラスチック等杭種を記入）
・	マーキング
○	測点

- ※申請地の国道不明杭は復元をお願いします。
- ※対向地に相対する境界杭が無い場合は縦断方向の交点までの距離を明示してください。

- 隣接地権者の同意 : 道路に面している土地所有者の記名押印をして下さい。  
ただし、土地所有者の記名押印が得られない場合、その理由が真にやむを得ないものと認められるとき（遠隔地等）はその理由を附記して下さい。  
国道の公印は隣接地権者全ての同意を得た後になります。  
測量者の記名押印をして下さい。

※隣接地権者の同意を得る前（押印前）に弘前国道維持出張所の図面審査を受けて下さい。

※各図面が複数枚数になる時は袋綴じとし、割印を押して下さい。

※申請部数は2部（1部のみ登記簿原本）となります。